

提案理由説明書

令和 6 年第 2 回美浦村議会定例会追加議案

議 案 目 次

- 議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償の額の決定及び和解について)
- 議案第 28 号 令和 6 年度美浦村一般会計補正予算 (第 2 号)

議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて

(損害賠償の額の決定及び和解について)

(議案書 3・4 ページ)

議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開きください。

本案は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 5 月 27 日に専決処分を行いましたので、同条 3 項に基づきご報告をするとともに、ご承認をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

専決処分の内容といたしましては、令和 6 年 4 月 16 日、美浦村大須賀津湖畔農村公園にて、乗用草刈り機で除草作業中、相手方の車両と 17 メートル程度の距離があったため作業を継続しましたが、地面の起伏部を通過した際に土砂を巻き上げたため飛石が発生し、相手方車両の助手席側ドア上部 1箇所を破損させました。

この件につきましては、美浦村の過失割合は 100%であるため、速やかに損害箇所の補修及び賠償額の支払いを完了すべく、手続きを進めました。

相手方とはすでに和解もしており、今後物件損害及びこれに伴う一切の請求は行わないことを確認しております。

以上、議案第 27 号 専決処分を行いました損害賠償の額の決定及び和解につきまして、ご説明申し上げます。

ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第 28 号 令和 6 年度美浦村一般会計補正予算 (第 2 号)

(議案書 5～21 ページ)

議案第 28 号 令和 6 年度美浦村一般会計補正予算 (第 2 号) につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算ですが、令和 5 年 11 月 2 日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「重点支援地方交付金」について、地域の実情に応じて、困難な状況にある者をしっかりと支えるとの観点から追加する方針が示されました。

「地域の実情等に応じ、定額減税やほかの給付措置とのバランスにおいて可能な限り公平を確保できる適切な支援を行える」旨が盛り込まれた補正予算が 11 月 29 日に成立しております。

今回の補正は、物価高騰の影響を受けている、低所得の方及び定額減税の恩恵を十分に受けられない所得水準の方への速やかな支援のために、必要な給付金及び給付に要する事務費について、追加議案として予算の計上をお願いするものでございます。

また、定額減税実施に伴う村民税の減額補正及びその減額に係る国費補填分の増額補正をあわせて計上いたしております。

その他、緊急性のある経費に係る補正をお願いいたしております。

それでは、議案書の5ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入、歳出それぞれ1億4,580万4千円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を、89億9,566万1千円とするものでございます。

次に、第2条の債務負担行為の補正では、美浦小学校スクールバス運行委託料について、仕様書の変更に伴い、限度額の変更をいたしております。

ただいま申し上げましたことにつきまして、補正予算事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に歳出予算から申し上げます。

12ページをお開きください。

総務費について申し上げます。

戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務費で、総額86万3千円の計上をお願いいたしております。こちらは、職員の退職により急遽人員が不足したため、会計年度任用職員を1名雇用するための報酬等の計上をお願いするものとなっております。

民生費について申し上げます。

社会福祉費の社会福祉総務費では、6年度電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付費及び定額減税調整給付金給付費で、支援給付金を総額で1億3,409万円の計上をお願いいたしております。また、当該給付金に係る事務費としまして、総額1,085万1千円の計上をお願いいたしております。

6年度電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金は、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対し10万円を給付し、また、当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は1人あたり5万円を加算いたします。

次のページをお開きください。

定額減税調整給付金は、納税者本人と配偶者を含む扶養親族の数から算定される定額減税可能額が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合の当該合算額を基礎として、1万円単位で切り上げた額を支給するものです。

この補正の1億4,494万1千円の財源につきましては、国庫補助金

5, 074万円、残りの9, 420万1千円が一般財源となっております。

なお、給付費につきましては、今後、国庫補助金が追加交付される見込みとなっております。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

11ページをお開きください。

初めに、村税について申し上げます。

村民税で6, 093万7千円の減額をいたしております。こちらは、冒頭でご説明しました定額減税による減収額について減額補正するものです。

続いて、地方特例交付金について申し上げます。

地方特例交付金の減収補てん特例交付金で6, 093万7千円の増額をいたしております。こちらも、同じく冒頭でご説明しました、定額減税による減収額を国費で補填するものとなっております。

続いて、国庫支出金について申し上げます。

国庫補助金の総務費国庫補助金で、歳出予算でご説明申し上げた事業費の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に5, 074万円を計上しております。

続いて、繰入金について申し上げます。

基金繰入金の財政調整基金繰入金では、今回の補正の財源調整分として、

9, 506万4千円増額補正いたしております。

以上、令和6年度一般会計補正予算（第2号）の概要について、ご説明申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。